

議 事 録

令和5年8月23日

会 議 名	一般社団法人天草宝島観光協会第3回理事会
日 時	期 日：令和5年8月23日（水） 時 間：14時00分～16時15分
場 所	天草宝島国際交流会館ポルト 多目的ホール
議 事 内 容	
出席者	出席理事：山本博、山下修平、江崎航、深川隆一郎、濱崎英文、松本國雄、本田晴美、金子信之、竹地克夫、田口京重、野崎健、濱崎宗治、田中光徳、藤本貴士、松崎義文 欠席理事：中田勝也、深川沙央里、平下豊、倉田泰、野崎多喜子、下田貴久、宮下剛 出席監事：近藤雄一、本田一 事務局：福田祐司、城下聡子、大塚純子、古川雄一、山崎寛子、野下正裕、園田安仁、中村彩、田中マキ（天草支部）
議事録署名者	会長 藤本貴士 監事 近藤雄一、本田一
1、開会	(事務局 福田)
	はい、すいません、お待たせいたしました。ちょっと5分ほど過ぎておりますが出席予定者が2名まだちょっとお着きでないんですが、一応過半数には達しているので始めさせていただきたいと思えます。まず令和5年度天草宝島観光協会第3回の会議を始めたいと思えます。まず会長の方からご挨拶の方、お願いいたします。
2、会長あいさつ	(藤本会長)
	皆さんこんにちは。ほんと、シーズン真っ最中の大変お忙しい中に今回第3回理事会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。また、先般の6月の総会におきまして会長に就任させていただきました藤本でございます。改めて、どうぞよろしくお願い致します。まだまだ力不足ではございますけども皆さんに忌憚のないご意見を頂戴しながらですね、より良い方向に進めてまいりたいと思えますので、どうぞよろしくお願い致します。さて、五類移行後、初めての夏休みで、旅行、マインドも高まってですね、大いに期待しておりましたけれども、なかなかコロナ前のような勢いには、まだまだ遠いなと実感しております。先日、地元の旅館組合の会議も開催したん

ですけれども各旅館さんちょっと今年の夏は非常に動きが悪いということで、皆さん、本当、そういった発言ばかりで、要因ははっきりとはわかりませんが、連日の猛暑だったり、まあ、大規模と言われる感染拡大、そして、ガソリン等の値上げ、こういったのが、少なからず影響はしておると思います。特に猛暑に関しては、テレビニュース等で、外出は控えて、快適な室内でお過ごしくださいと、連日報道で言われるもんですから、出だしが悪くなるのは当然かなと思います。そういう中でも秋の行楽シーズンに向けて、昨日伊勢えび祭りもスタートし、そして、いよいよ来週からは、台湾便、定期便がいよいよ就航いたします。また、11月には4年ぶりに香港便を再開するというので、そういった追い風に乗ってですね、1人でも多くのお客様に、天草に、お越しただくよう、皆さんと一緒に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願ひします。

(1) 副会長の選任について

(事務局 福田)

はい、ありがとうございました。それでは、ちょっと協議事項の方に入っていきたいと思います。まず1番項の副会長の選任について、冒頭、私の方から、先日ご説明させていただきたいと思ひます。先日、第2回の理事会において、一応副会長は会長に、選定、一任するというので、決議をいただいております。その旨通知とか、ご連絡をさせていただきまして、一応、その際に、2名の方からご質問ありました。定款においては理事会で選定するという形に、書かれておりますが、一応そこは第2回の理事会において、会長に一任するという、決議をいただいておりますので基本的には、理事さんの顧問弁護士さんを通じて、ちょっとご質問というか確認を取らせていただいたら、その辺の法的措置には問題ないでしょうという見解も、複数の理事さんからいただいておりますので、副会長予定者会議というものを開催させていただきました。それによって、今日のちょっと議事の方に進めさせていただくことになりました。一応、藤本会長の方から選定させていただいた副会長においては、まず田口京重理事、山下修平理事、金子信之理事、浜崎英文理事、以上の4名を、選定させていただいております。こちらの4名の方を副会長として承認していただけますでしょうか。

(各理事)

異議なし

(事務局長 福田)

以上の4名の副会長、席を移動していただきましてよろしいでしょうか。ありがとうございました。それではこれ以降の議事に関しては、金子理事に議長の方を務めていただきたいと思います。金子理事、よろしくお願ひいたします。

(金子副会長)

こんにちは。第3回の理事会の議事進行役をせろということで、仰せつかりましたので大役ではございますけれども、勤めさせていただきたいと思ひます。天草東支部の倉岳の金子と言ひます。よろしくお願ひいたします。では、事務局より本日の理事会の次第ということでいただいております。

ますのでそれに従って議事進行を進めていきたいと思ひます。協議事項の各委員会・委員長副委員長の選任について事務局より説明をお願いします。

(2)各委員会委員長、副委員長の選任について

(事務局 福田)

これについては従来通り総務専門委員については支部長にやっていただきまして、それ以外の方で、事業委員会を構成していただきたいと思ひますので、これは逆に、委員の皆様で協議していただいて決めていただければと思ひますが、よろしいでしょうか。

(金子副会長)

前年までの、流れと言ひますか総務委員会と事業委員会のメンバーというのひ、総務委員会は、各支部の支部長さん。その他の方が事業委員会のメンバーということになっておりますけれども、何もご意見がございませぬようでしたら、今まで通りの決め方でいきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。では総務専門委員会と事業委員会の方は今まで通りの選任の仕方していきたいと思ひます。支部長さんの方は全支部とも、もう決まってるんですね。

(城下)

はい

(事務局長 福田)

すいませぬ。総務委員会と事業委員会について、委員長と副委員長を選任していただければと思ひます。

(金子副会長)

総務委員会と事業委員会の委員長と副委員長の選任についてですが。それぞれで少し分かれて話し合っていた方がよくはないですかね。じゃあ、左側に総務委員会の方々、右側に事業委員の方々お集まりいただきまして、それぞれで、各委員長と副委員長を選任していただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(事務局 大塚)

金子副会長、すいませぬ。事業委員会の方なんですけれども各支部長のうちご希望される事業委員会の方に入りたいという希望される方も事業委員になることができるということになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

(金子副会長)

そしたら、こちら、私から見て左側ですね、各支部長さん、こちらの方その他の理事の皆さん、ちょっとお集まりいただきお願ひいたします。

(事務局長 福田)

はい、ありがとうございました。一応、総務委員会委員長が金子理事、副委員長が濱崎宗治理事、事業委員会の方が委員長が田口京重理事、副委員長が江崎航理事というふうに一応決定しました。金子さんあとお願いいたします。

(金子副会長)

今、事務局長より発表がありましたので私から特別改めて発表する必要ありませんけれども、各委員の皆様の協力の下にですね、総務委員会、事業委員会、会議というか事業を行ってまいりますのでよろしくお願いいたします。新規会員の承認及び退会会員の報告について事務局により説明をお願いいたします。

(3) 新規会員の承認及び退会会員の報告について

(事務局 城下)

はい。1 ページ目をお開きください。新規会員 3 件ございます。オフィスリリー。こちらは、原田悠里さんの個人事務所を設立されたということでご入会いただいています。あと、天草うみの学校、天草不知火ビジターサービス社以上 3 件の入会申し込みになります。退会は報告になります。株式会社ソルビア、有限会社大野商事、大野商事は、原田悠里さんが北島音楽事務所に所属をされてまして、こちらを退会されまして、個人事務所を設立のために退会となっております。あと、冗談酒場、万葉銘茶、叶奏、カラオケスナックさっちゃん、牛深地方卸売市場と下田温泉センター白鷺館以上 8 件の退会となっております。

(金子副会長)

入会の申し込みにつきましては理事会での承認が必要でございますので、オフィスリリーさん、天草うみの学校さん、天草不知火ビジターサービス社さんこの 3 件の加入について、審議というか賛成の方の挙手を求めたいと思います。3 社について入会賛成の方、挙手をお願いいたします。では、賛成多数ということで理事会の承認を得たものとします。次に部会からの提案についてですが、事務局よりお願いします。

(4) 部会からの提案について

(事務局 大塚)

はい。2 ページ目をご覧ください。先日、合同部会が開催されました。部会というのは、宿泊、アクティビティ、飲食、物産販売、4 つの部会なんですけれども、この部会が開催されて、それについては後ほどご報告をいたします。その中で令和 6 年度、何をしようかというような協議を行った中で飲食部会から提案があったものを令和 5 年度してはどうかということで、部会の方からご意見がございましたので、ここに協議をさせていただけないかと思って、ご提案しております。天草島内で使用できるような商品券を発行し、4 つの部会のいずれかに所属している施設の皆さんのチケットを発行してはどうかというところです。これに際しまして、苓州屋の中西

さんから現在、本渡の飲食業組合で夏の天草賑わいグルメ券というのを発行して利用されてるんですけども、それと同じように熊本県の中小企業団体中央会の方に、まちなかにぎわい回復支援事業補助金というのを利用して令和5年度実施したらどうかというところでご提案がございました。申請を観光協会に出せば100万円まで助成されるということで、事前に聞いておまして、ただし、申請書が通るかどうかは熊本県中小企業団体中央会の方で、書類を精査しますということでした。その他の部分なんですけれども、特別会計の予備費を利用してはどうだろうかというところでご提案です。この件を補助金を申請するとなると部会に入っているメリットにはなるかと思うんですけども今から申請をしますので、大体3週間から2か月ぐらい、審査とか、かかる可能性があるというところで秋から冬にかけて券を発行することができないので、そうなるとなかなかアクティビティ部会の方々にとってはメリットがちょっとないのかなというところと、予算を見ても少ししかお客様に反映できないのがデメリットかなというふうに思います。ただし、部会に入っているのだからこれに参加できたというふうに会員さんが思っただけというところが、1つのメリットだと思います。以上、ご報告になります。

(金子副会長)

今、飲食部会からの提案ということなんですけれども、下にちょっとイメージ図がありますけど、にぎわいグルメ券っていうのがありますが、そういったものを補助金を利用して作ったらどうかということなんですけれども、それについて理事の皆さん方のご意見ございましたらお聞きしたいと思います。えっと今、説明の中ではこの補助事業が承認されて実施するとしても秋から冬、また、来年の春になるんじゃないかなろうかと、だったんですかね。

(事務局 大塚)

そうですね。審査に時間がかかるということでしたのでその辺が今日承認されたとしても大体11月スタート、事業を終わらせなければならない、最後の日にちが決まっております、来年の2月1日までに事業を完了させるということになっておりますので、そう考えると、秋から冬の1番の閑散期にはあたるかなというふうに思います。

(濱崎理事)

今の事業というの、島内向けの利用が主になっていくと思うんですけども。観光協会としては、島外からのお客さん呼び込むようなことを考えないと。島内でも経済対策は観光協会の仕事じゃないと思うとですよ。根本的に。ちょっとそこは皆さんに協議してもらいたいですけど。

(金子副会長)

今のご質問は商品券ですね、これを使える対象というのを島外の方に重点的に使えるようにしてはどうかというふうなご意見だったと思いますけれども、それについて事務局から何かございますか。今、4部門で使えるというのは島外、島内関係なくってということなんですかね。

(事務局 大塚)

はい。今のところ販売の方法とかはまだ全然決めてないです。

(松本理事)

これは、島外、島外って言うておられますけど、この補助金っていうのはですね、やはり観光協会に出される補助金ならば、島内も必要じゃないかと思えますけどね。島内と島外を区別して商品券を出すってのは、ちょっといかがなものかと思えますよ。観光協会の会員の中にもですね、島外の方も入っておられますけど、やはりほとんど、島内の方が主ですので、やはり島内ですね、利用できるような、あの補助金の出し方がいいんじゃないかと。ただ、島外、島外と言うてあれするのは、おそらく大きい業者なんかはいいと思えますよ。やはりその中ですね、天草市の観光協会のことを考えれば、私は島内と島外というこの区別はどうかと思いますけどね。やはり補助金として出すにはあんたは島内じゃなかけんが、この補助金は使われませんよっていうあれができますか。

(事務局 福田)

すいません。あの、私、ちょっと今お話を聞いていてちょっと思ったんですけど、これは、逆に販売の方法かな、別にその島外、島内関係なく買える状況にあれば、そこは別に買った方が使えるという形になるので販売の方法をどこに重点を置くかっていうお話かなと、ちょっと聞いてて思ったんです。いかがでしょうか。

(金子副会長)

もう1つよくわからないんですけど、まちなかにぎわい回復支援事業の補助金を利用して割引券を作るってことだと思うんですけど、宝島観光協会のリスクは全くなく申請をして認められれば、先ほど事務局から言ってた100万だったですか、補助がいただけるっていう。こちらから手出しとかなんかっていうのはないわけですか？

(事務局 大塚)

補助率が4分の3ですので、お客様に売ったとしてもいくらかの特別会計の予備費を充てないといけないので、その分はリスクとしてあるかなというふうに思います。それと、もう1つはいつ決定されるかわからないので、もしかしたらもう予算が。聞いた時点では、予算はまだ大丈夫っていうことだったんですけど、申請書を提出した時に予算が上限に達していたら終了ということでした。

(山本理事)

リスクっていうことなのかどうかというのがよくわからないんですけど、お金はかかります。飲食組合だとですね、400万円分売りまして、3割プレミアをつけました。で、総事業費で言うと500万ぐらいになるんですけども、会からの持ち出しが前回で20万ぐらいありました。今、第2回もやってるんですけど、同じぐらい、補助を受けても20万ぐらいは、400万円の、券を売ったとしても20万ぐらいは持ち出しがあるかなと。そのプレミアをつけるかどうかによって違うと思うんですけども、プレミアを3割つけたので、400万円分はあつという間に売れましたけれど、こ

のプレミアが例えば1割だった場合、400万円分が売れるのかとかで、先ほど言われたように、島内需要がプレミアをつけたので多く、もう即日完売で2日と持たなかったんですが、プレミアをつけず島内販売をしないってなると、島外の方に果たしてどれくらい売れるのかなってというのは、よく考えてされた方がいいのではないかなというふうに思います。

(田口副会長)

プレミアムですか。どれくらい上乗せするかっていうのは、どう考えてらっしゃるんですか。今の試算で。

(事務局 大塚)

その、合同部会の際にはですね、もうこれと同じくらいかっていう。

(田口副会長)

3割にするっていう意見なんですか。じゃあ、要はここで決定すればいいのは、この申請をやりません。合格してもやっぱり少し積み立て金の中から出します。出してくださいということですよ。今聞くと400万の事業で、2、30万ということなんで、それを頭に入れて出していいかということも理事会で決めとけばいいんじゃないか。折角、頑張ろうとしてらっしゃるんでね、だから、これはこれとして、それを決めていただく。もうちょっと、なんか金額を大きくしてあるいは国とか県とかそういったところから同じような補助金とかあればですね、ぜひ事務局以下皆さんにですね、知恵を絞っていただければ、どんどんここに出してもらえばですね、議決して、あの活気ができるようになるんじゃないかと思います。これ200万であれば、その20万とかっていうことであれば、それはもう委員の皆さんでこの理事会で決めれば別に問題ないというふうに思いますけど。

(濱崎理事)

だから、観光協会だけじゃなくて、いろんなイベントをやる段階でやるとこの補助金の対象になるんですよ。例えば、法人であれば200万が上限でしたね、75パーセント助成しますよ。という制度なので。旅館組合で申請したら、上限が100万で、ただ130万円事業をすると対象になるんですよ。だから私もいろんなことを申請します。だから、目的は何かというと、観光客を呼び込むためにそういうイベントやってるといふ県の補助金ですね。まだ国はいっぱいあります。補助金が。そういうところ、観光協会の事務方も頑張って、取ってもらわないと困るんですよ。

(金子副会長)

飲食部会からの提案のまちなかにぎわい回復支援事業補助金の申請を進めていいかというところで、理事会の決を取りたいと思います。進めていいと思われる方、挙手をお願いいたします。過半数足しておりますので。じゃあ、進めるというところで、手続きお願いいたしたいと思います。

(山下副会長)

これやり方みたいなのは後からまたお話するということですか。申請の時点でもうある程度の形

を出さないといけないんですか。

（事務局 大塚）

そうですね。申請の段階である程度の予算書、相見積もり、書類一式、参画事業者等々を出さないといけないようになってきているようなので、至急、合同部会で協議をしないといけないかなと思います。

（山下副会長）

飲食店のやつでやった時は30パーセントっていうのはちょっと高すぎるっていう話があって、すぐになくなっちゃうし、ちょっと特定の間人がバツッと買って終わっちゃうっていうのがあった。もう消費税還元みたいな感じで、10パーセントでも十分なんじゃないかなと。個人的には思っています。

（金子副会長）

山下さんからの提案ですけれども理事会で決めておかないこといけないことですかね。

（田口副会長）

承認、その今言われたのは中身のことだと思うんですけど、理事会で決めるのは早すぎるかな。現在はどうなんですか。会議した段階での予算では3割プレミアムですか。

（事務局 大塚）

合同部会の中ではもう、これが先に出ておりましたので、これの話が中心でなされました。なので、1万円で売って、3000円のお得になるという話が出てたところです。

（田口副会長）

で、それを元にこれを作って提案をしたっていうことですか。

（事務局 大塚）

プレミア率をどこで決定するかっていうのは、合同部会の中では話がなくて、こういうのはまちなか補助金があるので、こちらを利用して特別会計の予備費を使うので、理事会を通ったら申請をしたらいいんじゃないかっていう意見はあったんですけど、どのくらいプレミアをつけるとか、具体的に申請がすることになるとは思わなかったので協議してないです。

（山本理事）

先ほど濱崎理事が言われたように、観光協会で観光のお客さんのためにやろうというふうにした時に、どうやって観光のお客さんに売るかっていうのをちゃんと考えておいた方がいいんじゃないかなと思います。飲食組合でした時も、先ほど言われたように、1人3万円で決めてても、6カ所回って10万20万買われる方がいらっしやったりとか、家族5人で来て15万買っていかれるとか、そういうふうな形でより多くの人じゃなくて少数の方がたくさん買われて。なぜかという

と、このお盆で親戚が帰ってくるので、宴会に使おうとか、そういうふうな需要の先がけの時に、得をするために地元の方が買われるっていうことで、すごく売れてるんですね。なので、さっき濱崎理事がこう懸念されてたように、これを島内のフリーで売ってしまうと多分、島内の飲食店で使おうとか、そういうふうな方々が買ってしまうっていうのはあるんじゃないかなというふうに思うので、飲食組合でやったのとは分けた方がいいと思います。例えば、宿泊された方が買えるようにするとか、観光協会のネットで買うとか、どこで売るとかかっていうのも含めてやっぱり検討した方が。多分本当に島内の、特に飲食の方で団体で使おうと思ってる方々とかにたくさん買われてしまうという恐れがあるんじゃないかなと思います。売り方は決めた方が。

(山下副会長)

観光協会スーパーとかも入ってるんで、家電を買う時に使う人も出てくると思う。

(山本理事)

部会に入ってる所だけだよっていうふうになると、ものすごく流れるんじゃないかなと思うので、宿泊した人が得になるような売り方を考えないと、多分宿泊されない天草の人が買うっていうふうなのが多くなるのでさっきちょっと賛成じゃなかった。だからそこは、話した方がいいと思います。全く同じことすると、本当によそのお客さんに渡らずに、島外の狙った人が買うみたいな、今でも問い合わせがあるんですよ。もう売ってないんですかって。狙ってる方がいらっしゃるので。

(金子副会長)

先ほどの事務局の話もなんていうか、期限っていうの話と、今前会長なり、濱崎さんあたりの話を聞いておきますと、ちょっと間に合わないんじゃないんですか。

(田口副会長)

確かに。

(事務局 大塚)

はい、一応、申請の書類には、3週間から2か月前までに申請をしてくださいということになっております。

(濱崎理事)

事業委員会に付託したらどうですか。

(山本理事)

内容が問題。内容をしっかり考えたほうがいいと思います。プレミア率と売り方をちゃんと考えたほうがいいと思います。

(田口副会長)

この理事会では、やる方向で承認を得といて、プレミアムの率だとか事業委員会に付託してとい

うことでどうでしょうか。

(金子副会長)

今田口さんから提案というか、ありましたので、事業委員会の方に付託するということでよろしいでしょうか。じゃ、大変ですけれども、よろしくお願いします。5番のですね、組織改革について、事務局より説明をお願いします。

(5)組織改革について

(事務局 福田)

それではちょっと、説明させていただきます。お手元にお配りしてる、組織改革について、ホッチキス止めの資料をご覧ください。説明させていただきます。えっと、まず、1枚お開けください。この、組織改革についての、協議のご提案に至った背景として、ちょっと事例を、ご紹介させていただきます。広島県の安芸高田市観光協会がですね、今年の3月で実は解散となりました。その経緯というのは様々あるんですけれども、体質的に、やっぱり市からの補助に頼っていて、運営されていた協会で今年度の予算を市から半分にするというふうに言われたことで、結局、会の財政が成り立たずに、解散するというに至りました。こういった背景が、安芸高田市以外でも様々日本の今、観光協会の中では、起こってるようなので、一応、こういったことを私どもの天草にも起こさないために様々な改革に取り組んでいきたいと思いますということに、会長及び、副会長の会議の中で、先日からちょっとお話しさせていただいております。提案に至った背景は、こういったことです。2ページ目をご覧ください。今回の協議の提案については、基本的に、個別具体的なことについて、詳細を詰め切れてはいないので、改革の基本方針というところで、ご協議いただいて、基本的には、改革していくんだってところの方針を、いくつか挙げておりますので、そこをちょっと、ご協議いただければと思います。まず、令和5年度においては、組織改革及び新たな体制作りの年と位置づけて、これから様々な協会内の改革に取り組んでいきたいと思います、今年、いきなり全部を変えてしまうということじゃなくて、今年、色々、様々な協議を重ねて、準備をして、本格的指導は来年度になるのかなというふうに、思っております。まず、その1として、協会の支部編成について、様々言われておりましたが、2市8町、天草市の合併以来、8支部の影響が残っておりましたが、様々な、補助金の減少や、人手不足などから事務局の運営がうまくいなくなっているところもございまして、先日新和と本渡の方で合併なされたように、事務局の統合することによって、経費削減と、事業においては地域連携を行うことによるスケールのメリットを図っていただくというようなことにして、基本的にはおおよそ、3団体ぐらいの編成に、統合して行って、様々な地域で協力してあって協議をしていただくと。ただ、今年いきなりそれを全部できるわけじゃないので、今年進んでいる事業については、従来の支部事業も取りかかってはいるので、それをこう来年度の統合に向けていかに話して協力体制が取れるのかどうか、この辺を、支部の皆様、理事の皆様で協議していただければというふうに考えております。この辺は、総務委員会の方にまずは付託させていただきたいと思っております。

(田口副会長)

今説明をされてますけども、宝島観光協会に実際に補助をいただいております、市の考え方を基

に、こういうのを作成していただいているというふうに思うので、よければ理事で今日、来ていただいておりますから、ちょっと市の考え方、別途積立金やったり剰余金だったりっていうことも踏まえて、ちょっと今後の方向性だったり、その市長のところに対話に行きますと、予算は減らすよっていうようなことは、毎回こう言われるんですね、前回、会長と一緒に邪魔した時も、そういった面も含めて、ちょっとお話しできる範囲で市の考え方も少しお聞きした後にこの組織改革の、見た方がいいんじゃないかなというふうに思いますけど。

(松崎理事)

天草市の観光振興課長の松崎でございます。第1回の理事会の時にですね、発言をさせていただきましたけれども、あの時は確か前年度の決算のことが議題だったとは思いますが、その中で、会計が2つあって、2つ合計すると剰余金が約4000万で、これに対して観光協会の方では、運営に対する補助としてですね、事業に対する補助ではなくて、運営に対する補助で3500万ほどの要求がなされております。これについてはですね、なかなか、対市民に対して説明ができないんじゃないかという話をその時させていただいたかと思っております。今回、こういった改革に取り組んでいただけるということに対しましてはですね、私どもとしても大変ありがたいというふうに思っております。将来の補助金がどうなるかということにつきましては、私も何も、打ち合わせもせずに来たもんですから、この場で、お答えはできませんけれども、私個人の考え方としてはですね、やはり市の有効な財源である、地方交付税が年々減少していく中で全体的に予算は、厳しくなっていくというのが、一般的な見方だろうというふうには考えております。観光協会につきましては以前から色々とお話があったということについては、私も聞いておりますし、上司からも色々、意見も承っておりますが、先程の話にもありました通り、自主財源をですね、どうか確保していただきながら、いくらかでもですね、市の補助金に頼ることなくですね、こう、自立した団体に成長していただきたい、一気に無理でしょうけれども、徐々にですね、そういった方向で取り組んでいただければ大変ありがたいというふうに思っております。以上でございます。

(事務局 福田)

はい、ありがとうございます。それでは、すいません、続けさせていただきます。
一応、次の3ページ目をお開けください。次については、事務局の体制の変更について、編成についてです。今後ですね、様々な補助金とか、広域連携を組むために、国とか県とか広域連携を手段にして専務理事を置かせていただきたいというふうに考えております。その専務理事において、県とか国とかとの連携と、組織改革についても尽力をお願いしたいというふうに考えております。専務理事の候補者なんですが、泉広幸さんという方で、衆議院議員の秘書から県議の秘書、最終的には県議になられて活躍された方なので県に対するパイプというのはかなりたく持ってらっしゃる方なので、こういった方を専務理事としてお迎えできないでしょうかというふうに考えております、次の4ページ目でございます。今後の改革するにあたり様々な事業の展開とか、改革においての法的なアドバイスが必ず必要というふうに考えております。そこで、一応顧問弁護士さんを常勤として契約させていただくというような運びにしたいと思っております。それから、次に補助金の総額様々減っていく中で、協会の人件費というのが非常に下がらないので、大きくバ

ランスが悪くなっていて、見直さざるを得ないという状況にまでできております。で、この仕事の内容も含めて、ちょっとそのアウトソーシングであるとか 様々な内容変更をした上で効率的な、費用バランスをちょっと考えていきたいということで事務局内の編成についても、考えていきたいと思っております。

で次、5 番目。次の時代をやっぱり見越してですね自主財源を念頭に、独立法人化への取り組みとして DMO、DMC というようなことをお聞きしたことがあるかと思うんですが、これは県とか国とかに直接補助をもらいに行くような、最近の、官公庁の推奨している団体でありまして、これを天草の情報発信を主の目的として DMO、DMC っていうところはどちらでもいいんですけど、それに向けた準備室を設立させていただくというふうに考えております。その準備室の方は私が兼務室長として兼務させていただいて取らせていただければと思っています。個別具体的な予算とかについては、また新たに多分、承認を理事会での承認を得ることになると思いますが、一応、余剰、留保してる分から、費用に当てさせていただく予定でございます。次にでございます。DMO とか DMC っていうのはどういった団体かというところで、今官公庁の現状で言われているこの内容については、まず観光協会方式の課題については、関係者の巻き込みが不十分であると、データの収集、分析が不十分である、民間資本の導入が不十分であるっていうようなことが一応課題として言われてます。多くの観光協会、全てではないんですけど、課題としては、やっぱり運営費だけで人手が足りない。恒例化されたイベントだけをこなすので手いっぱい状態である、ほとんどボランティアに助けてもらっている。役職者が名誉職に近いので実務に携わっていない。これはどこまでうちの業界に当てはまるかちょっとわかんないんですけど、一応こう言ったことが言われている中で次のページですね、7 ページ。観光庁の方で、DMO と日本版 DMO というふうに言った時に、観光地域づくり法人というふうに訳しております。これは、図を見ていただくとわかるんですけど、下の図を真ん中にその DMO というものがあって、各団体との協力関係のもとに要は、マーケティングをした上で、地方に、旅行消費の拡大や、誘客を行っていくという団体で、1 番下書いてある、観光組織の活性化を考え、観光客の行動をマーケティングして、来訪者に何を提供するかということを考える組織である。要は、本当に、どこを、どうしたらあの天草に、人が来てくれるんだろうかっていうことを、考える組織である。ということで、これを 1 つの観光の発信の域ですね、なんて言うんでしょう生き残りとして、こういった方向に踏み出していくことは今、日本の中で 326 団体ぐらい、そういう登録をされておまして、観光協会は徐々にそういった動きになっておりますので、こういったことに、準備をしていくというあたりは、いかがしたいなというふうに思ってます。8 ページ目については、もうちょっと、その DMO の内容をですね、噛み砕いたもので説明になっております。改革の基本方針というところでは、以上のような内容に進めていきまして、個別具体的なことは、承認等々、必要な部分理事会においては必要なこともございますので、その場合には、理事会だったり、書面決議だったりということで、進めさせて、あの、承認を取って上で進めさせていただきたいと思っております。

1 番最後のページ、9 ページなんですけど、これはちょっとまた、1 つにまとめてしまったんですが、組織改革とはちょっと違うところで、ごめんなさい、混ざってしまっていますが、一応ちょっと今、天草で 1 番遅れているインバウンドへの取り組みということで、ここにですね、台湾を誘致のモニターツアーであるとか、商談会の企画において、企画をすることによって、今の留保金の中から、予定では 300 万程度の、予算で、そういった取り組みをやらせていただけないかと

いうところのご提案でございます。以上、説明になります。じゃあ、金子さん、お願いいたします。

(金子副会長)

今から観光協会も非常にこう厳しくなるというところで、先ほど課長からのお話もありましたけれども、財政的にも考えていかなければいけないというところで、組織改革ということについて、事務局より提案がっております。提案の背景としましては広島県の安芸高田市は別としましても、この2ページから、今日の理事会で協議するということですか。

(事務局 福田)

はい、個別具体的なことは協議はできないと思いますが、一応、こういう方針で改革に進んでいくというところを承認を得られれば、あと、予算執行であったり様々な、改定については、またおつての承認ということになると思いますので、方針としてオッケーかどうかということだと思っております。

(金子副会長)

では、本日の理事会では、この組織改革の基本方針について、こういう方向で進んでいきたいんだけれどもというところで、これでいいかということでございます。

(濱崎理事)

事務局より説明を受けましたけども、正直、会長もおりますので。会長は、今回の組織改革はなぜ必要なのか会長の言葉でちょっと聞きたいんですけど。

(藤本会長)

はい。局長より話ありましたけども、こういった安芸高田市のような事例がですね、今後、各地区で発生する、出てくると思うんですね。こういったあの二の舞に当協会もならないように、先手、先手で生き残りをかけて、組織改革を実行していこうという決意で進めてまいりたいと思います。実はですね、私の会長になっての初仕事がですね、総会におきまして、懇親会ですけども。懇親会の時に、スタッフの職員一同がですね、廊下で宴会してたもんですから、それを注意したのが会長として初めての仕事だったんですね。皆さん、理事さん初めご来賓の方いらっしゃるのに、何も意見交換をせず、お酌もせず、自分たちは廊下で宴会してる、こういった、組織ではですね、当然考えられない状況で、しかも、ご来賓いらっしゃるのには関わらず、席も設けてなくてですね、大変、本当、なんか恥ずかしい思いを私しました。改めての職員自体の意識改革も必要だなと、その時、本当、自覚しました。

で、今回3本柱として、事務局の再編プラス、各支部の統廃合、そしてDMO移行というこの3つをですね、今日、皆さんに承認いただければ、より良い方向に進めてまいりたいと思いますので、よければ、専務理事に関してもですね、実は、この協会のウィークポイント、やっぱ県とのパイプがやはり非常に弱いということで。阿蘇地区なんかはもうこぞって各県庁の観光課に定期的に臨んで、挨拶回りとか状況報告に行って、その分やっぱり阿蘇には送客が多いのは、その影

響もかなりあると思います。実は今日台湾視察団も天草にお越しいただきました。午前中はイルカウォッチングして、で、昼食はうちに、昼食を取られましたけども。こういういい場所があるとは知らなかったと。こういう場所があるならぜひ送客したいというですね、実際に真剣に、商談後に何件か話しました。というのも5月末にですね、温泉協会総会がテルサでありまして旅館組合で出席したんですけども、濱崎理事と、マルコさんと3人で、県の観光課に出向いていきまして、下田温泉の現状報告がてら、インバウンドの今状況どうなってるか、担当の方と話しましたが、そういったような繋がりがあって、今回はぜひ天草にこういった台湾視察団を、時間を設けてもらってですね、来た経緯でもあります。やっぱりそういう部分をですね、泉さんに、元県議の方ですけども、パイプ役となっていてですね、より天草に目を向けて。震災、水害ありましたけども、阿蘇、人吉、今後は、天草にですね、どんどん来てもらうような策をですね、してもらおうという考えの元、また報告方針を今回提出させていただきました。非常にやっぱり天草の弱い部分はそこがやっぱりあるんですよ。そこも兼ねて、今回ぜひ皆さんに協力していただいて、この改革に着手できればなと考えております。

まだ私、名刺もまだできてないもんですから、挨拶周りもできてないものですから、その辺も事務局お願いします。

(事務局 福田)

はい。すいません。用意ときます。すいませんでした。

(濱崎理事)

毎日熊日見てるけど、うちの会長が出てこないもんですから、この前局長の方に言いましたように、普通であれば、いろんなところに載るんですよ。うちの会長も挨拶に行ってるんですかって聞きましたよね。行ってませんと。本人言ったら名刺がありませんってわけですよ。これ、やっぱり局長、事務方のやっぱり責任もあってじゃないんですか。

(事務局 福田)

はい、申し訳ございません。それは、私含め事務局の責任だと思っております。誠に申し訳ございません。

(藤本会長)

それと理事さんの数人が、その方から聞いて、他のいろんな出入り業者からも聞くんですけども、やっぱりポルトに行ったらですね、全員、いらっしゃいませ、こんにちはぐらいの挨拶はですね、ぜひ観光の最前線にいらっしゃいますから、皆さんスタッフとして、それはぜひ行っていただきたいと思います。もう皆さん、下をうつむいたまま、もう会釈もしないという声も多々聞きますので、そこはもう大前提として、ぜひその辺はしっかり、もう1回意識確認、教育等も必要となってくると思いますので、そこはしっかりお願いしますよ。

(事務局 福田)

はい。申し訳ございません。

(金子副会長)

今、会長の思いというか、なぜ組織改革について行うのかというお考えもいただきましたけれども、この理事会では、観光協会の支部編成についてっていうところと、事務局内の編成について、それと、大きくあれして独立法人化への取り組みという、この大きく3点がありますけれど、この方向で進んでいくということで、理事の皆様には了解をいただけますでしょうか。疑問というか、質問のあられる方、よろしくをお願いします。

(山本理事)

はい。質問とかっていうわけではないんですけども、支部編成とかをですね、私も減らした方がいいんじゃないかなと思ってるので、大賛成です。

まあ、専務に関しては、過去も色々あって、専務理事ずっと置いてなかったんですね。新しく置かれるっていうのであれば、人選を一生懸命考えてされたらいいんじゃないかなと。今の福田事務局長を選ぶ時もですね、59歳で1年しかないんじゃないかと言われていて、今泉さんも多分70何歳ぐらいなんじゃないかなと思われるので、何年できるのかとかですね。60定年であれだけ理事会が紛糾したのに70歳の専務理事を雇うのだとか。規定を決めたりとかしないといけないんじゃないかなというふうに思うので、誰をするかっていうのは、理事会の中での決議になると思うのでですね、そこら辺を一生懸命揉んでいったらいいんじゃないかなというふうに思ってます。DMOとDMC私は飲食業なんですね、旅行業というのは厳密には違うので、全国的な事例というのはあまり知らないんですけども、流れる的にはDMO、DMCにしようということで、熊本内にもたくさんできたんですけど、成功したとか、よかったっていうことを1個も聞いたことがないですよ。なので、具体的にそれをどういうふうに進めていくのか、自主財源を確保しようというのは、私たち、以前から、もう随分前の会長からの命題でずっと引き継いできましたけれども、それでもDMOになろうかDMCになろうかというふうな話が出なかったのもですね、やはり理由がある。

この観光協会である良さというのがあるのですよね、私は、DMOかDMCなら別団体で立ち上げて協力していくのがいいんじゃないかなと。

観光協会というのが町になくなるのはちょっと大変な部分が出てくるんじゃないかなというふうに懸念をしてるので、そこはですね、少し疑問があるなということはお伝えしたい。観光協会自体がですね、もしDMOとかDMCになるということであればですね、私は多分理事にはならないだろうなというふうに思います。なんかそこになるメリットと責任を負うだけのものがあるかと言われると、私にはないですね。今、観光協会っていう団体だと、私も自分の会社をやりながらも、理事ということで時間を割こうというふうに思います。

DMO、DMCになったらならないということはここで話をしておこうかなと思っています。その組織改革とかこの方針について反対とかいうわけではないです。内容は、理事の中でもですね、揉めるというふうに思うので、すごく良くなるだろうというふうに思ってるんですね。

で、最後に1つ、あの、多分ですね、入ってくる情報というのは、自分の周りの方々から入ってくるのですよね、偏る部分が多いのかなというふうに思います。1番違うなというふうに思っているので、うちは、うちの観光協会のスタッフいいですねっていう声しか聞いたことがなくてですね、挨拶

せんとか、そういう話を私は聞いたことがなかったです。

そして、2期4年勤めさせていただいた時ですね、本当によく気張るなど、頑張るなど、この子たちが変わってやったら大変だなというふうに私は思っておりました。

それだけではですね、あの、普段あまり事務局に来られない人が多いのでですね、苦言をされる言葉の方がたくさん聞こえてくるかもしれませんね。でもスタッフすごく頑張ってたということだけはですね、前会長として言わせていただきたいなというふうに思ってます。そこはですね、本当に、入って見てみたらですね、頑張りがわかるというふうに思うので、そこだけはちゃんとわかっていたいただきたいなというふうに思っております。以上です。

(金子副会長)

本日の理事会では、支部編成については、このページ数で言うと2ページ目ですけども、支部編成については、総務委員会に付託するというので、この理事会では承諾していただいてよろしいでしょうか。

(各理事)

はい。

(金子副会長)

じゃあ、これについては、今年度の総務委員会に付託して、揉んでいただきたいと思います。専務理事につきましては、本日どうのではありませんので、専務理事を置くか置かないか、誰に人選するのかにつきましては、今後の理事会に詳しく。今のところまだ泉さんから返事をもらってるわけではない。

(濱崎理事)

今ですね副会長金子さんの考えがありましたけども、もう1つ組織改革についてですけども、会長の方から、今話あったように、私はぜひやらなければ、自主財源の確保というのは、前提ですけども、それが、DMOでは、DMC、それは結局最終的に、手段であって、他にありますかと、他に組織をする前に、もっといい組織があればいいんですよ。提案もらっていいですよ。だから、結局、そういう、DMOというのが出たのも、会長もよく考えてのことだろうと思うし、前回も、4年前の、2年前かな、前山本会長から、専務理事の件ですよ、今の市長を提案されました。私たちは反対をしなかったんですけど、非常勤の専務理事になったものですから、それはおかしいと。

専務理事なら常勤でしょと、常勤なら結構ですよと、非常勤だったらおかしいと言ったら、新和の前の組合長も、非常勤はおかしいと。専務理事であればですね。私は前回そういう提案をされて、非常勤がおかしいということを提案しただけであって、何のために置くのかって、事務方の組織改革が必要だと思うんですよ。見えない。頑張っているかもしれないが、何をやってるのかわからない。結局、我々としては、財源確保のためにはやっぱり色々事業やらしてもらわんといかんと、ですよ。補助金の申請もそうですけども、今までそういうことに取り組んでこなかった。今日ちょうど良かったですね。私、車にテレビで見たんですけど。控えてありますけども、ねそ

べり役員というのは、なんか自治体が、不動産の関係で経済が低迷していて、地方においてはです。役員は強い。逆にほとんど仕事をしない。会議だけで仕事をしていない。指導しても仕事はしない。指導しても動かない、給料が安定しているので何もしない。こういうことで今、中国社会と言うんです、地方がですね、厳しい状態です。

やはり、それを考えた中で、やっぱり、会員のための観光協会になるように、そして、やっぱり、天草に観光客が来ることによって飲食店も良くなる、お土産も潤う、アクセス数も良くなるという。観光というのはお客さんを、呼び込むところですよ、本渡市は会費が多いから主力を置くということではないんですよ。お客さんを呼び込むところに主力を置くということも聞いたことがあります。その時にはちゃんと、自主財源で、観光協会の会員は賄うのであればそれは必要ですよ。9割は市の補助金ですよ。会員が多いとかは大事じゃありませんと前に市長からも聞いたことがあります。

それを踏まえた中で今、会長が言うように、今やらなければどうするんですか。協会がダメだった時に職員さんみんな帰ってもらっていいですか。大変ですよ。それ言いたいですね。

(江崎理事)

多分もう皆さん、このままじゃいけないというのは、お気持ちは一緒だと思うので、結局、この専務理事を置く部分だったり、最終的には300万のインバウンドに向けた部分の予算を組むっていうのであれば、予算変更の議事の承認が必要になってくると思うんですよ。総会で事業計画書を提出しているように、各支部と同じような形で。なので、それを次回の理事会の際に提出するっていう部分と、この専務理事については、ここはもう多分、皆さんの多分前向きな動きなので、いいとは思いますが、最終的に予算が変わるので、

それを、今日予算を出せて言っても、その、人件費の予算は出せないと思うので、それは次回出しましょうっていう部分で、この専務理事に関しては、もう会長は非常にやりやすい方と一緒にやっていただくのが、会の進行にとって1番いいことだと思うので、非常にそこはもう執行部に任せて、事務局長を決める時も、執行部で決めて、最終的に理事会で、議決を取るっていうような流れだったので、そういった流れでしていただければなと思うので、皆さんこのままじゃいけないっていう部分は事務局の皆さんが、多分1番持っているんで、先ほど会長の出てた、挨拶ができないとか、もちろん、その辺はしていくと思うんですけど、しない理由もあると思うですよ。

事務局の雰囲気が悪いとか、もしかしたら。なので、その辺もぜひ。私も一応前回受けてたんですけど、その、事務局の皆さんと、しっかり、その部分を話す時間っていうのがなかなか取れなかったんで、ぜひ、今回、執行部の皆様にできるだけ、食事しながらでもいいですし、ゆっくり事務局の皆さんと時間を取っていただくことをお願いしたいなと思います。以上です。

(藤本会長)

貴重な意見ありがとうございました。私もよりやりやすいところは、もう本当、天草に引っ張ってくれる逸材はですね、もう、もし他に皆さん誰かいらっしゃったら、ご紹介いただいているなという気はしましたけども。私の思いは、本当は、天草に1人でも多くお越しいただいて、連れてこれるような人を、人材をですね、ぜひ早急に見つけて、今の状況を打開していければなと思っ

て考えておりますので。それは皆さんご理解いただければと思います。泉さんも単年ですからですね。

(金子副会長)

専務理事の件については。

(田中理事)

私個人で理事になってるんですけども、まちづくりの方に関わってるもんですから、まちづくりをどうやって地域と結びつけていくか、お客さんを長い時間おらせるかということで、西海岸の苓北から牛深を含めた海岸線のサンセットラインの意見を市長に対してどんどん言っています。天草町の意見交換会がありました。その時他の観光施設は、課長が来てますけども、やっぱりお金を生むところですね、人が来て金が落ちる、そういうところにはやっぱりどうしても設備を充実してほしいと。

だから、単年度では無理だから何年か計画で上げてほしいという、予算をですね、つけてほしいという、なかなかこの厳しい、その天草市の財政の中で、やっぱりその市としても、職員ですから、そういう中で、やっぱりそういう部署の方はあの引き継ぎもちゃんとしてもらわんと、また同じことを最初から、そういったその組織的な改革。観光協会としても10年近く合併してなりませんが、やっぱりその、はっきり言えば長い間自分体制とか、マンネリ化っていうか、そういう中で 過ごしてきて、だんだんの天草市の人口減って、予算のところでも減らされて、だから今後増えない限りは減るわけですから、やっぱりそこら辺考えると、この組織改革の捉え方としては私は非常にいい時期かなと思っておりますので、ぜひそこらへんは、執行部と事務局とですね、もうちょっと懇親を深めながら、ざっくばらんで今後どういう方向でこうお互いにやっていこうかと、会員のために。そういう、話をもうちょっと深めた方がいいのかなと思っております。

(松崎理事)

よろしいですか。観光振興課の松崎ですけれども、先ほど田口さんの方からお尋ねがあった時に、改革に取り組んでいただけることに対しては、市としても大変ありがたいというふうに申しました。確かに観光協会の改革っていうのは、もう長年言われてきておまして、それは必要だということとは共通の認識だと思いますが、一方で、行政の立場でありますので、その中身についてはですね、改革の中身については、私の方から理事としての立場でどうしてほしいというのは控えさせていただきたいと思いますが、より良くなるように、対策に取り組んでいただければというふうに思っています。

1つは、先程、山本前会長の中で、DMOが中々成功事例がないというようなお話もありました。そういった中ですね、和歌山の田辺市の熊野ツーリズムビューローというところですね。ここはコロナ前までは、随分とインバウンドも伸びていて、非常に数少ない成功例ではないかというようなことが言われておりました。今 また一生懸命取り組んでおられるかと思いますが、会長さん、現在会長さんされてるかちょっとわかりませんが、多田稔子さん、女性の方がですね、一生懸命頑張って大変な効果を上げておられます。ここも、自主財源はやっぱり確保されております。送客業に向けて取り組まれてですね。こういったところを参考事例として研修されてはどうか

なというふうに1つ思っております。それとですね、陸上競技場ができて、スポーツコミッションという組織もできてるんですが、その中で送客について、確か観光協会の方に協議があったかと思いますが、観光協会の方で、それについてはやらないということで断られたというふうに私、聞いてるんですが、その点については間違いございませか。

(事務局 福田)

えっと、配宿の話ですよ。実は言うと私もその話は聞いていて、で、実際にはちょっと、うちの体制の問題もあるんでしょうけど、私が聞く前に断られていたという、最近の中体連とか、その大会の誘致の際には、その中体連の方も直接取るというような意向が出ていて、その辺がちょっと難しい。コロナの影響があつてそういったことが起こってるんですけど、そういうところがあつて、先日伺った中体連については、やっぱり直接宿さんにかけて。で、万が一取れない時にはうちの方に相談していただくというような形の流れに。

(藤本会長)

ちょっといいですか。局長が知らずに職員が断ったの誰なんですか。

(事務局 福田)

そこはちょっと今、あの、はっきり申し上げにくいんです。

(藤本会長)

そういった相談をされたんですね、観光協会に。

(松崎理事)

私は直接してないんですけども、スポーツコミッションの方から。

(藤本会長)

それと、話は私も全然聞いてないもんですから。もう、もちろん会長になる前でしょ。いつのタイミングかわかりません、

(田口副会長)

そんな。ほら、折角ですよ、いい話が来てみたいです。じゃあ、それはどうやってやるかっていうことを考えてやって。

(藤本会長)

上にも事務局長にも相談せず、一職員がですね、断るといのは考えられない。

(田口副会長)

前執行部なんですけど、その話聞いてませんので。その辺りはきっちりと。そういうのを組織改革の中身だろうと思うんですよ。

(松崎理事)

これを観光協会の方で担っていただきますと手数料収入も入りますので、自主財源の確保に繋がってくるんだろうというふうに思っておりますし、このことについては今、スポーツコミッションの方では今やっておりますけれども、そういった免許がないもんですから、もう完全なボランティアでやってるんですね。観光協会で取り組もうとなると、免許を持っておられるから手数料収入の確保にもつながると思いますので。今後も大会誘致には取り組んで参りますので、ぜひこの事については、観光協会としても前向きに検討していただきたいというふうに思っております。また改めてですね、協議の場を持たせていただきたいというふうに思っておりますので、ぜひ検討いただければというふうに思っております。それから、もう一つ、これは確認なんですけど、先ほども言いましたけど、第1回の理事会の時に、内部留保4000万があると。その中で運営補助の三千何百万も出すのは、非常に難しいという話をさせていただきましたが、まず1回目の時にも話しましたが、事務局と補助金のあり方について、今年度の予算から具体的に今後協議させていただきたいと思っておりますので、その点についても、改めてになりますますがご了承いただければというふうに思っております。

(事務局 福田)

先ほどの配宿の件については、私の方で改めて調査させていただいてまた、理事会の方で報告させていただきます。誠に申し訳ございませんでした。

(濱崎理事)

あの、スポーツコミッションの件ですけども、飯野さんですかね。はい、うちに個人的に見えました、会員になってもらえませんか。ということで、趣旨を説明されて、良いことですねと。で、大学の学生もそうですけど、実業団とかああいうところも呼び込みを頑張ると。大体は6,000円から7000円ぐらい、実業団だと2万から3万出すんですよ。実業の合宿はですね。温泉地が良いと言ってるらしいですよ、合宿する企業がですね。下田温泉なんかはどうですか。もちろん、私はいいばかりですよ。という中で、精一杯取り組もうという気持ちがありました。観光協会にもその話もあったんですね。観光協会にも話したということだったんですけど、誰が断ったんですかね。こんないい話。財源の確保にもなるし、皆が助かるというのに。それともう一つ、この理事会での権限ですよ。前の1回専務理事を置いた時、亀子さん。総会前に決まっていたんですよ。理事会というのは、理事会ではあくまでも、理事会で、事務局長とか、専務理事については、会長はそれやりたい。執行をやりとりする時に、あくまでも報告だけでいいのか、それとも議決は必要なのか理事会で、そこの所はつきりしとかなないと。理事会で報告でいいのか。

(山本理事)

多分、誰が断ったんですかね。って遠回しにも前会長の私に言われてると思うんです。遠まわしに言わずに前会長ご存知ですか。って聞いていただければいいと思うんですけども。スポーツコミッションさんとの話の時にはですね、最初に運営をしてくれって言われたんです。スポーツコミッションの。なので、それは断りました。配宿作業は手数料いただければやりますので、業務として依頼をしてくださいというふうに話をしました。なので、配宿業務を一切やりませんと断ったことはありません。手数料がいただけて、今、利益が出るならばやると。旅行業持っていて、うちが宿泊のツアーを作るとかそういったのも大塚さんに、どれぐらい年間あって、利益がどれ

ぐらいでかかって、人件費かけたらどうなのかっていうのを出していただいたんです。そしたら割に合わないから、ちょっと難しいですよってという話で、今は休止状態なんですよ。それと一緒に、宿泊の手配というのも、コロナでですね、業務が多数になりました。ですの手がかかるとなった割には利益が得られないと。そして、向こうから、そういうふうに宿泊の手配をしていただかなくても直接掛けますと。コロナになったので色々宿泊をしていただくと大変になると。そうすると、観光協会が間に入った場合には、もしコロナで何かあった場合の保険、そういったものがまだうちの中では整理ができておらず、責任が大変になるので、中体連の協会ともお話をした時に、直接していただいた方がいいんじゃないかというような話でですね、中体連の今まで請け負ってた業務というのは今は請け負っておりません。ただ、中体連さんとも話をして、うちが間に入って、これだけの手数料をいただきますと、こういう形でやって、それでいいですか。と言って、オッケーです、お願いしますって言われたらですね、うちは多分断ってないというふうに思います。なので、今の言われ方ですね、うちが全部断ったというふうに思われているかもしれませんが、やはり1人時間かけて、どれぐらい利益が出て、どれぐらいあるのかというのをですね、考えた上で断てることもございます。今、スポーツコミッションの方からですね、どのような依頼がかかっているのかわかりませんが実業団のそういったのをするのでですね、こういった団体の時の宿泊手配をしてくれと言われていたのかどうか、それは私にはわかりませんが、私の会長の時にはですね、そういうふうな依頼がありましたけど、どうでしょうか。というふうな報告を受けたことはありません。なので、少しスポーツコミッションの方とは話が食い違うのかなというふうに思うので、そこら辺は今からもきちんと話していただければいいんじゃないかなというふうに思います。手数料を取って利益があるのであればですね。どんどんしていくべきだと、私も思います。ただ、今は業務内容等々、合ってなかったのでお断りしてる事例がいくつかあると。中体連と昔やってた業務に関しては コロナで休止になっている、それも中体連の本部の方からの話ということなんで、決して、こちらがですね、やりたくないからやりませんとかっていうふうにしてるわけではないということだけはですね、説明をさせていただきます。今担当が誰になっているのかちょっとわかりませんが、私の時はですね、古川が担当しておりましたが、ずっと逐一連絡がありまして、一緒に旅館組合に行ったりとかですね、そういう説明に行ったこともございます。

やっぱり、なるべくですね、多くの配宿をするために一生懸命頑張っているのですね。断ったというふうに理解をしていただきたくはない。その案件によってですね、できないのでお断りしたことはございます。なので、スポーツコミッションさんにもですね、そのように伝えていただいて、もし、配宿業務というのがですね、観光協会ですとやった方がいいのであれば、話をさせていただいて、そこできちんと利益が出るように折り合いがつけば大丈夫になるんじゃないかなというふうに思っています。

(田口副会長)

ちょっといいですか。両方の言い分が違うっていうのは、本人たちはそれでいいんですよ。でも、それによって、享受するものがなくなるという方はたくさん会員の中にいるんですよ。それは個人の問題と違うんですよ。宝島の会長だからこそ受けてどうするかっていうことをどう判断するかってことなんですよ。で、会長にそんな権限を与えてないはずなんです、この規定を見る

と。だから反省すべきはですね、市側はやってる。で、利益が出ないからやらなかったんですけど、周りの理事は全然知らないですよ。で、本来であれば、やっぱり理事の皆さんに報告して中身については、ある程度ご紹介をして、断ってみますとか、今協議中ですよというふうになるのがこの会じゃないかな。個人の問題はどうでもよかとですよ。会員の方の利益が阻害されることについては責任を持つということは、やっぱり身に染みてやってかないとダメじゃないかな。両方間違っておられませんよ。でも、お二人が損するわけじゃないんです。会員の皆さんの機会を失われる。いや、俺は言った。いや、俺は聞いてない。それはそれでいいです。でも、会員の皆さんどうするんです。聞かせてもいない、おまけに理事会にも、報告してないということだから、そこはやっぱり反省をして、次はこういうふうにすべきだっていうのが、やっぱりこの会のあり方じゃないかないうふうに思います。

(事務局 福田)

はい、すいません。ありがとうございます。この件に関しては多分ちょっと、山本さんにはちょっと、気分悪くされたかもしれないんですけど、私が聞いた時期によると。山本会長がいらっしやった時期ではなく、その後だと、実は私の聞いた中では認識しております。なんで、とりあえず、これはまだ私のところに、私がまだ聞いてなかったってということも含めて、事務局内の反省がとても大きいと思います。ですのでこれについては、申し訳ないんですが、私の方でもう1回、再度内部調査をさせていただいてご報告するような形にさせていただければと思ってます。誠に申し訳ございません、

(田口副会長)

だから、次どうするかっていうことをですよ。

(松崎理事)

すいません。私もですね、詳しい事情を知らずにここで発言したのは、まずかったかなと、今反省しておりますが、断られたっていうことの実事確認とかそういうことじゃなくてやっぱり今出来上がったばかりの陸上競技場をどう活かしていくかという面で、今後、そういったことも含めて、前向きにご検討いただければというような趣旨で発言をしたところでございますので、山本前会長、大変申し訳ございません。ご理解いただきたいと思います。

(事務局 福田)

申し訳ございません。それも含めて、私の方でちょっと一旦調査も含めてやらさせていただきます。で、善処いたします。

(田口副会長)

もう1点。専務理事については馬場市長に専務理事で推薦をするとその時に多分あの2人の理事さんが、え、非常勤だから反対ですというのが言われて、理事会進行担当なんとなかっていうような名前にして、理事会の司会をしていただいたとかっていう経緯はあって、それには私も関わってますから、さっき江崎君が言ったように、専務理事を置いてスムーズにやっていくことについ

ては、ご承認をいただいてもし、泉さんって、私の大先輩ですので、こういう方より他に 向いてる方がいらっしゃるのかなとは思いますが、もしいらっしゃれば推薦をしていただくというようなことはどうか。県議もされて、衆議院議員の秘書もされて、県政にも国政も湧くという方が他にいらっしゃるのかなと思うんですけど、ここにご提案されてますけども。いや、もっといるかもしれないということであれば、それはそれでご提案をしていただく。なければ、もう執行部に一任していただくでいいのかなと思いますけど。

(金子副会長)

えーっと、時間もだいぶ過ぎておりますので。配宿の件につきましては、これからの、今始まったばかりの新会長体制の下に、事務局とより良い方向に協議していただけて進めていただきたい、そのように思います。それと専務理事につきましては、今、田口さんおっしゃいましたけれども、まだ泉さんという候補者の名前しか出てきておりませんので、この理事会で議決するためには、やはり報酬なり 何なりっていうのが必要であろうかと思っておりますので、その辺のところ今度の理事会までに会長より、専務理事の候補を、詳しくですね、報酬とか、年齢とか、そういったことも含めまして、理事の皆さんに提案していただいて、承認をしていただくというか、会長の考えを出していただくというところで進めさせていただきたいと。

今日の理事会では、その専務理事を置くという方法について賛成していただくということによろしゅうございますでしょうか。

濱崎理事の先ほどの質問の中に、専務理事の選任については理事会で承認があるのか、それとも報告でいいのかというところは、質問があったらすぐにあの局長が定款広げたいみたいですので。

(事務局 福田)

すいません。ちょっとお待ちください。

(事務局 城下)

役員のところの 23 条です。役員のところです。

(事務局 福田)

一応定款に会長が理事会の決議を経て、あ、ごめんなさい。会長、副会長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定するというふうに一応定款の中で謳われておりますので、一応理事会の中で、選定するということになっております。

(濱崎理事)

理事会の中で賛成多数の場合は認められるってことね。

(事務局 福田)

そういうことだと思いますね。はいはい。

(金子副会長)

あの一、部外理事でもいいですか。今、理事の中からって言われた。専務理事になるならば理事にまず就任していただくという、理事なっていただいて、登録しないとイケない。

(濱崎理事)

専務理事については理事会の承認を得るということになってる。亀子さんはもう総会の時になったんですよ、理事会の報告だけで。だから、結局、理事会の承認を得てるのであれば、この理事会にですわね、毎回多数決取ってたじゃないですか。問答無用で。

(山本理事)

理事の中から選任するとなっているので、特別理事にしてください。

(金子副会長)

もう1度こう、なんか定款ただ読むんじゃないくて。解釈まで含めて説明して。

(事務局 福田)

一応理事の中から選ぶということにはなっているので、一旦理事になっていただく。

(濱崎理事)

弁護士の田中先生が観光協会の会員なんだから聞いたらいい。県の方に聞いた時、専務理事は理事会の決議によって決めていいということをも県の観光連盟は言われましたね。県に聞いてみたらどうですか。県の観光連盟に。

(事務局 福田)

それではまず、ちょっと今日、泉さんに決定することは難しいと思うんですけど、段取りについても、一応ここで会長がやりやすい専務理事を置くということについて決議を取っただけであれば、一任していただくような形になれば、先行って進めやすいのかなと思うんですけど、いかがでしょうかね。それはこの間の副会長の選任と一緒に、一応副会長の選任事項は一応会長に一任するという形の決議を取っただけであれば。あと、個別の給与であるとかそういったところは、あの、確認取る必要性はあるかと思ってるんですけど、そこについてはいかがでしょうか。

(山本理事)

ごめんなさい。えーっとですね、一般社団法人なので、それぞれに定款があってですね、定款の中に専務理事は理事の中から理事会で承認するっていうふうになってるんです。

なので、県が言おうとなんとしよう、定款で定まってるからですね、理事にしてくださいとなれません。以前なれたじゃないかっていうのはわかりません。何十年前の話なのが俺にもわからないんですけど、一般社団法人になって定款が定まってるんですから、理事にならなきゃいけないんです。で、理事はですね、県に登録してあります。

ありますよね。はい。じゃないと、一般社団法人の法人格を得られないんです。

ということは、私たち理事になった時と一緒に税の滞納がないとか、ヤクザじゃないかと

か、そういうふうなのをきちんとし、理事に登録をしないといけないですね。あの、誰がなんでもいいです。泉さんでもいいです。

私は別に嫌って言ったわけじゃないんです。なので、ただ、決める時にはですね、理事会の中で、特別理事としてですね、理事に承認するにして、追加をしないといけないと思います。理事の中から選ばないのであればですね。

そして、理事に承認していただいて、特別理事になった上で専務理事になるというような形を取らないと、確実にですね県から、一般社団法人なのによってというふうに言われます。定款に定まると。専務理事とか副会長は理事会によって理事の中から選任するって書いてあるのであればですよ。

(濱崎宗治理事)

この件に関してはですね専門家に聞いた方が一番。

(金子副会長)

はい、1番大事なのは、やはり定款に沿っていくことが大事だろうと思いますので、専門家に一応尋ねられて、その後の進め方っていうのは執行部に今日の理事会で一任していただいて、決して、決して、執行部でこの方を理事にしましたっていう報告だけでは済みませんので、まず、一応どういった方向で、専務理事を置くことができるのか、早急にですね。理事じゃないといけないっていうことであれば、もう今度の総会後になってしまいますから、そういうところを事務局、もう少しよく調べてからですね、進めてほしいと思います。よろしくお願ひします。

(事務局 福田)

はい、わかりました。早急に。先ほどの基本方針の中でも1つ入れてありましたけども、こういった件の、ご相談できる、顧問弁護士さんと契約させていただくことにさせていただいて、早急に、この件についてはご相談の上進行させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

(金子副会長)

時間もだいぶなりましたので、報告事項に行きたいと思います。報告事項につきましては令和6年度各支部事業計画予算案についてから、事務局より説明お願ひします。

(事務局 城下)

はい。3ページをご覧ください。令和6年度各支部予算について、令和4年度の第4回理事会で、こちらの表の額で各支部予算額を決めておりますので8月11日に各支部宛にメールで様式等をお送りさせていただいております、作成期限が、9月12日までに作っていただいて、9月12日5時までにこちらに送っていただくように依頼をしているということですので、よろしくお願ひいたします。

(金子副会長)

報告事項ですので次の報告、令和5年度の事業報告について説明お願ひします。

(事務局 大塚)

はい、4ページをご覧ください。新規の理事さんもいらっしゃいますので、4月から7月までの事業経過の報告をしたいかと思えます。

4ページ目。まず、1各種キャンペーンの実施及び販売活動費というところで、年間を通してグルメキャンペーンを実施しております。1番上に第8回天草生うに三昧、野崎聖史さんが委員長になられまして、5月31日まで実施しました。

集まりました、海洋資源を守る寄付金についてなんですけれども、9月に天草漁協に寄付を贈呈する予定にしております。

中段の天草伊勢えび祭り、藤本会長が会長を務められまして、8月21日からスタートしております。8月22日、望洋閣においてグルメインフルエンサーを招待しまして、メディアの撮影会を実施しております。

昨日NHKとかで試食会の模様が流れていたかと思えます。皆様のお手元の方にも本年度のチラシをお配りしておりますのでSNS等、情報発信をご協力いただければと思えます。

昨年度は過去2番目の売り上げとなっております、2億6000万円の天草伊勢えび祭りは売上げになっております。4ページ、下の方なんですけれども、第23回あまくさ井井フェアが、来月1日から11月30日まで実施されます。

こちらの方は、山本理事が委員長を務められまして、今年度は、参加施設28施設になっております。

LINEスタンプラリーという、新しい試みもされる予定になっておりまして、8月31日、こちらのポルト3階において、試食会を実施する予定になってます。

5ページ目をご覧ください。第4回天草大王と車海老が本年の12月1日から、来年の2月29日まで実施される予定になってます。

こちらは、今日はご欠席ですが、野崎多喜子理事と、望洋閣の藤本若女将が委員長を務められまして、只今のところ参加施設は20施設の予定になっております。令和6年度には、上天草市、苓北町と連携してグルメキャンペーンが実施できればというふうに考えております。

5ページ目の中段の方なんですけれども、各地域の誘客事業としまして、本渡海水浴場において、6月18日、海開き安全祈願祭を実施しました。

5ページ目下段の方に、島の宝の観光連盟、こちらのリアルイベントが、5月27日土曜日、東京の方で開催されました。16時からトークイベント。こちらが延べ100名の参加者で、その後18時から交流会として、スナック島の宝というところで27名の参加者があったところです。

観光協会の方からは、当時の肩書になるんですけれども、山本会長、田口副会長、あと福田局長が参加しております。6ページ目は、会議等が実施されましたので、その報告が載っておりますので、後ほどご覧ください。

7ページ目をご覧ください。こちらは特別会計の方の報告になっております。天草市から受託しまして宿泊客数の調査を実施しております。4月から6月の平均の回答率は82パーセントとなっております。7ページ、情報媒体の作成のところで、ホームページのページビュー数を下の方に載せておりまして、令和5年度はこの赤字のところになっておりまして、前年を少し割った形になっております。

もう1つ7ページ、下の方なんですけれど、観光案内所牛深海彩館1階に於いて観光案内所を運営しております。4月16日に臨時職員の面接を行いまして、現在、成田さんという新しい臨時職員さんが勤務を開始したところです。

4月から6月にかけては、牛深ハイヤ保存会、前西嶋理事にお世話になりまして、保存会の方に委託をし本部職員行ったりして運営をしたところになります。8ページ目をご覧ください。崎津集落の観光美化、清掃活動の方を天草市より受託しまして、宮下理事に実際の業務を行っていたきまして、受託を今年度やっているところになります。

8ページ目、中段の方に、旅行商品販売事業としまして熊本県から業務受託を受けまして、現在、化石採集クルージングと釣りプランの方を実施しております。

残念ながら、ちょっと台風6号の影響で8月5日から10日までがお申し込み多数あったんですけれども、中止という形になっております。竹地理事にご尽力いただきまして、現在も実施中になっておりまして、昨日時点なんですけれども、化石採集クルージングが24組、小学生を含めまして合計85名、船釣り体験が5組。こちらが合計で19名のご参加がございました。令和5年度のポルトが4月から業務受託になっております。

9ページ目をご覧ください。こちらは、事業委員会合同正副部会長会議の報告になります。4月18日、第1回の事業委員会の方を開催をいたしました。

田口委員長、山下副委員長中心となって協議をいただきまして、キャンペーンのルールとか、あと予算の配分、資源確保などこれまでの意見を基に、どういったものかというところで、予算の割合について協議をしたところになります。そうしました中で、新規キャンペーンをやっていこうというところで、検討し、今後実施していく予定にしております。

10ページ目をご覧ください。第1回の合同正副部会長会議を実施をしております。5月18日、アクティビティ物産販売部会、宿泊部会、飲食部会から、部会長、副部会長とオブザーバー山本会長が出席 いただきまして令和5年度の事業の方向性と、令和4年度の部会の事業についてご報告をしたところです。令和5年度の部会の事業については、パンフレットを作るというところでしたので、どういったものかというところで内容を協議をさせていただきまして、その中で、6月26日に審査をして、1番いいところに業務委託しようというところになりましたので、コンペを実施させていただきました。

11ページをご覧ください。コンペの結果、業者さんは、熊本市内にあります5COLORSというところが決定しました。パンフレットだけではなくて実際に予約につながるようにWEBの制作を含む提案がございましたので、そちらがいいというところになりまして、審査の結果5COLORSさんのイメージが採択されたところになります。現在、部会の方でこれについては、WEBとパンフレットを作るべく業者さんと打ち合わせをして、写真とかを部会の方からもらうような形をしております。

11ページ下の方に、第2回の合同正副部会長会議を7月4日に開催をいたしました。

そちらにおいては、本年度の事業の経過の報告と来年度令和6年度部会どういったことをやっていくかというところで協議をしたところです。その中で令和5年度、先ほど報告しました5COLORSさんのWEBとか、パンフレットを作るというところで、そのWEBの中に、ヒートマップを導入することになっておりますので、その分析結果を受けまして、新たな追加機能だったり、改修、よりいいものにしていくところに、令和6年度、取り組んでいきたいという方向が決まりました

ので、ご報告いたします。以上になります。

(金子副会長)

報告事項としてですね今、事業報告まで説明いただいたんですけども、何か理事の皆様からご質問がございましたらお受けしたいと思いますが、ございませんね。その他については、事務局から何かありますか。

(事務局 大塚)

はい、私の方から。ページが15ページ、皆様のお手元に宣誓書を1枚ペラで、A4用紙1枚お配りをしているかと思いますが、そちらをご覧いただければと思います。旅行業の登録の有効期限が、来年の2月25日で満了となる予定になっております。

法律によって、満了日の2か月前までに所管する熊本県の方に更新登録申請及び添付書類を提出することになっております。その中で理事、監事の皆様にここに書いてあります通り、暴力団とかに加盟してないっていうようなところの、宣誓書にご記入をお願いしたいかと思っております。氏名、住所、生年月日をご記入いただければと思います。

押印等は不要になっております。日付は、本日欠席の理事さんもいらっしゃいますので、ご記入せずに、氏名、住所、生年月日のみご記入いただきまして会議が終わりました時にご提出いただければ助かります。以上です。

(金子副会長)

では、閉会に移りたいと思います。誰かが閉会。副会長。事務局長、よろしいですか。

(事務局 福田)

すいません。田口さんの方をお願いしたいんですが。

(田口副会長)

議長は大変お疲れ様でございました。紛糾した議事で大変になりました。次回からスムーズに行くように要件をまとめて話すように。第3回理事会ということでしたけども、組織改革であったりDMOであったりとかっていうので、新たな取り組みを開始する、過度期に理事になってる方が一番大変だと思うんですね。ただ、やっぱり目標を定めてそれに向かっていくっていうのが今の理事になった方々の役割かなっていうふうに思ってます。まあ、私はその一角になるっていうことなんです。ぜひ、あのご指導とご鞭撻を市の方にもお願いをいたしまして、閉会といたします。本日は誠にありがとうございました。